

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成17年9月8日(2005.9.8)

【公開番号】特開2003-92473(P2003-92473A)

【公開日】平成15年3月28日(2003.3.28)

【出願番号】特願2002-188640(P2002-188640)

【国際特許分類第7版】

H 05 K 3/46

H 01 L 23/12

【F I】

H 05 K 3/46 S

H 05 K 3/46 G

H 05 K 3/46 N

H 01 L 23/12 N

【手続補正書】

【提出日】平成17年3月16日(2005.3.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

接着性を有する樹脂フィルムの一方の面に銅箔が貼り付けられ、前記銅箔及び樹脂フィルムを貫通するように貫通孔が形成された銅張樹脂フィルムと、

この銅張樹脂フィルムの貫通孔に、前記銅箔側から先端が前記樹脂フィルム側に突出するようにスクリーン印刷により埋め込まれた導電ペーストと

を備えてなることを特徴とする多層配線用基材。

【請求項2】

前記導電ペーストは、前記銅箔の貫通孔の開口部周辺にはみ出るように前記貫通孔に埋め込まれていることを特徴とする請求項1記載の多層配線用基材。

【請求項3】

前記樹脂フィルムは、熱可塑性接着剤からなることを特徴とする請求項1又は請求項2記載の多層配線用基材。

【請求項4】

請求項1～3のいずれか1項記載の多層配線用基材を、前記導電ペーストの先端が隣接する多層配線用基材の銅箔又は導電ペーストと接続されるように複数積層してなる多層配線板。

【請求項5】

接着性を有する樹脂フィルムの一方の面に銅箔が貼り付けられた銅張樹脂フィルムに、前記銅箔及び樹脂フィルムを貫通する貫通孔を形成する工程と、

前記貫通孔に、前記銅箔側から先端が前記樹脂フィルム側に突出するようにスクリーン印刷により導電ペーストを埋め込む工程と

を備えてなることを特徴とする多層配線用基材の製造方法。

【請求項6】

接着性を有する樹脂フィルムの一方の面に銅箔が貼り付けられた銅張樹脂フィルムに、前記銅箔をエッチングして所定の回路パターンを形成する工程と、

前記回路パターンが形成された銅張樹脂フィルムの前記樹脂フィルム側にマスク層を形

成する工程と、

前記銅箔、樹脂フィルム及びマスク材を貫通する貫通孔を形成する工程と、

前記貫通孔に、前記銅箔側からスクリーン印刷により導電ペーストを埋め込む工程と、

前記マスク材を除去する工程と

を備えてなることを特徴とする多層配線用基材の製造方法。

【請求項 7】

請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項記載の多層配線用基材を、前記導電ペーストの先端が隣接する多層配線用基材の銅箔又は導電ペーストと接続されるように複数積層して前記接着性を有する樹脂フィルムで貼り合わせるようにしたことを特徴とする多層配線板の製造方法。

【請求項 8】

接着性を有する樹脂フィルムの一方の面に銅箔が貼り付けられると共に、前記銅箔及び樹脂フィルムを貫通するように貫通孔が形成された銅張樹脂フィルムと、

この銅張樹脂フィルムの貫通孔に、前記銅箔側から先端が前記樹脂フィルムより突出するように埋め込まれた導電ペーストと

を備えてなることを特徴とする多層配線用基材。

【請求項 9】

接着性を有する樹脂フィルムの一方の面に銅箔が貼り付けられた銅張樹脂フィルムに、前記銅箔及び樹脂フィルムを貫通する貫通孔を形成する工程と、

前記貫通孔に、前記銅箔側から先端が前記樹脂フィルムより突出するように導電ペーストを埋め込む工程と

を備えてなることを特徴とする多層配線用基材の製造方法。

【請求項 10】

接着性を有する樹脂フィルムの一方の面に銅箔が貼り付けられると共に、前記銅箔及び樹脂フィルムを貫通するように貫通孔が形成された銅張樹脂フィルムと、

この銅張樹脂フィルムの貫通孔に、前記銅箔側から先端が前記樹脂フィルムより突出すると共に後端が前記銅箔より突出するように埋め込まれた導電ペーストと

を備えてなることを特徴とする多層配線用基材。

【請求項 11】

前記樹脂フィルムが可撓性を有する材料からなることを特徴とする請求項 8, 10 のいずれか 1 つに記載の多層配線用基材。

【請求項 12】

前記樹脂フィルムがリジット材料からなることを特徴とする請求項 8, 10 のいずれか 1 つに記載の多層配線用基材。